

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月10日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 エン・ジャパン株式会社

【英訳名】 en-japan inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 孝二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)4506

【事務連絡者氏名】 取締役 山崎 晋一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)4506

【事務連絡者氏名】 取締役 山崎 晋一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第10期 第2四半期 累計期間	第11期 第2四半期 累計期間	第10期 第2四半期 会計期間	第11期 第2四半期 会計期間	第10期
会計期間	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日
売上高 (千円)	5,250,099	4,221,472	2,286,757	2,102,607	10,209,242
経常利益 (千円)	197,700	505,344	10,953	200,372	1,212,905
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	87,191	226,373	197,380	78,371	459,529
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			968,495	969,057	968,495
発行済株式総数 (株)			245,624	245,658	245,624
純資産額 (千円)			12,381,953	11,633,728	12,962,986
総資産額 (千円)			13,680,495	12,938,143	14,064,460
1株当たり純資産額 (円)			53,113.17	52,603.70	55,605.54
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は 四半期純損失額() (円)	371.75	996.78	846.76	354.39	1,965.24
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)		994.68		353.63	1,961.26
1株当たり配当額 (円)					800
自己資本比率 (%)			90.5	89.9	92.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	405,423	2,273,945			305,285
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	793,315	1,393,879			328,593
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,447,525	1,593,985			1,466,064
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			6,597,577	5,500,527	6,214,449
従業員数 (名)			669	616	634

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」)は含まれておりません。

2 第10期第2四半期累計期間及び第10期第2四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

4 当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	616
---------	-----

(注) 従業員は就業人員であり、他社への出向者2名および臨時従業員7名は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、ネット求人広告掲載料の売上であるため、生産に該当する事項がありません。よって生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当第2四半期会計期間における受注実績をサイト別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
中途採用関連事業				
[en]社会人の転職情報	1,003,967	110.4	196,042	65.2
[en]転職コンサルタント	118,678	84.1	220,990	56.6
[en]派遣のお仕事情報	409,875	111.7	471,280	71.7
[en]本気のアルバイト	197,708	125.7	56,176	70.2
その他	18,901	94.9	860	128.0
新卒採用関連事業				
[en]学生の就職情報	69,814	31.6	148,174	90.3
その他	22,593	88.6	3,190	265.8
教育・評価関連事業	75,664	249.7	117,772	313.1
その他事業	11,576	-	6,020	-
合計	1,928,779	103.1	1,220,505	74.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 中途採用関連事業、新卒採用関連事業における「その他」とは、適性テスト等であります。
 3 「その他事業」とは、ウエディング事業であります。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績をサイト別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
中途採用関連事業		
[en]社会人の転職情報	1,014,400	107.7
[en]転職コンサルタント	208,038	59.0
[en]派遣のお仕事情報	419,833	72.5
[en]本気のアルバイト	195,806	114.9
その他	20,731	102.1
新卒採用関連事業		
[en]学生の就職情報	97,339	75.4
その他	28,663	109.6
教育・評価関連事業	110,438	163.9
その他事業	7,356	-
合計	2,102,607	91.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 中途採用関連事業、新卒採用関連事業における「その他」とは、適性テスト等であります。
3 「その他事業」とは、ウエディング事業であります。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、中国などアジア新興国の成長に牽引され、輸出の増加や生産の持ち直しにより企業収益が改善するなど、緩やかながら回復傾向となりました。しかしながら、欧州諸国の財政悪化懸念に端を発した金融市場の不安定な動きもあり、依然として景気は先行き不透明な状況で推移しました。

雇用情勢につきましては、一時改善傾向にあった完全失業率が、3月以降悪化するなど厳しい状況が続いており、回復までには時間を要するものと思われまます。

このような状況の中、当社は主力の転職情報サイト「[en]社会人の転職情報」において、求人広告を用いた成功報酬サービス「サーチ型採用ソリューション」をリリースいたしました。既存顧客に対するサービス拡充とともに、新規顧客の開拓に寄与しました。また、掲載案件数の増加にもつながり、サイトの魅力向上に大きく貢献しました。

学生を対象にした就職情報サイト「[en]学生の就職情報」では、2010年10月にオープンする2012年3月卒業予定の学生向けのサイトより、中堅・中小・ベンチャー企業に特化した就職情報を提供することにいたしました。大学生の内定取得率が低水準で推移する一方、中堅・中小・ベンチャー企業では十分な採用ができていません。当社はこのような状況を改善すべく、中堅・中小・ベンチャー企業と大学生の最適なマッチングの実現に向け取り組んでまいります。サイトコンセプトの認知度向上をはかるため、積極的なプロモーションを実施いたしました。企業・大学の双方から共感いただいております。営業は順調なスタートを切っております。

また、教育・評価事業においては、第1四半期から引き続き新入社員向けセミナーが好調に推移しました。更に、会員制ビジネス教育講座「[en]カレッジ」の会員企業数も順調に増え、教育・評価事業の売上高は前年同期比63.9%増となりました。

以上の結果により、当第2四半期会計期間の売上高は2,102百万円（前年同四半期比8.1%減）、営業利益は151百万円（前年同四半期比1,755.2%増）、経常利益は200百万円（前年同四半期比1,729.4%増）、四半期純利益は78百万円（前年同四半期は197百万円の純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ1,126百万円減少し、12,938百万円となりました。これは未収消費税等及び未収還付法人税等が減少したことが主な要因であります。

また、負債合計につきましては、前事業年度末に比べ202百万円増加し、1,304百万円となりました。これは未払法人税等及び未払消費税等が増加したことが主な要因であります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ1,329百万円減少し、11,633百万円となりました。これは、「株式給付信託」（J-E S O P）の導入により自己株式が増加したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間における営業活動の結果増加した資金は、1,478百万円（前年同四半期会計期間は204百万円の減少）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益138百万円、法人税の還付による収入1,078百万円、未払金の増加155百万円があったことなどが主な要因であります。

当第2四半期累計期間における営業活動の結果増加した資金は、2,273百万円（前年同四半期累計期間は405百万円の減少）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益398百万円、法人税の還付による収入1,078百万円があったことなどが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間における投資活動の結果使用した資金は、1,042百万円（前年同四半期会計期間は1,308百万円の増加）となりました。これは、投資有価証券の取得による支出1,000百万円、有形固定資産の取得による支出79百万円があったことなどが主な要因であります。

当第2四半期累計期間における投資活動の結果使用した資金は、1,393百万円（前年同四半期累計期間は793百万円の増加）となりました。これは、投資有価証券の取得による支出1,000百万円があったことなどが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における財務活動の結果使用した資金は、1,423百万円(前年同四半期比925.6%増)となりました。これは、自己株式の取得による支出1,399百万円があったことなどが主な要因であります。

当第2四半期累計期間における財務活動の結果使用した資金は、1,593百万円(前年同四半期比10.1%増)となりました。これは、自己株式の取得による支出1,399百万円、配当金の支払額188百万円があったことなどが主な要因であります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	936,000
計	936,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	245,658	245,678	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケット-「ヘラクレス」市 場)	
計	245,658	245,678		

- (注) 1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
 2 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成13年3月30日)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	272
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 20,799
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日～ 平成23年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,799 資本組入額 10,400
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。 対象者の相続人による新株引受権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 発行価額の調整

株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使の場合を含まない)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式の分割又は併合を行う場合は、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例して調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2 発行株数の調整

平成14年3月28日開催の第2回定時株主総会において、株式数の調整条項追加について特別決議されております。

権利付与日以降当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる端株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 平成14年2月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

5 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

6 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成14年3月28日)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	146
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 66,555
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成24年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,555 資本組入額 33,278
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。対象者の相続人による新株引受権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 発行価額の調整

株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使の場合を含まない)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式の分割又は併合を行う場合は、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例して調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2 発行株数の調整

権利付与日以降当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる端株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。
- 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。
- 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年3月28日)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	384
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	384
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,547
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,547 資本組入額 27,774
新株予約権の行使の条件	当社の監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の役員は、権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する払込金額に変更されるものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的たる株式数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する株式数に変更されるものとする。

- 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。
- 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。
- 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成16年3月30日)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,374
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,374
新株予約権の行使時の払込金額(円)	193,173
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日～ 平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 193,173 資本組入額 96,587
新株予約権の行使の条件	当社の取締役及び従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の役員及び取引先事業主は、新株予約権の権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社の役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

4 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成17年3月29日)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	109
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	109
新株予約権の行使時の払込金額(円)	385,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日～ 平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 385,000 資本組入額 192,500
新株予約権の行使の条件	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

2 発行株式数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

株主総会の特別決議日(平成18年3月29日)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155
新株予約権の行使時の払込金額(円)	653,000
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 653,000 資本組入額 326,500
新株予約権の行使の条件	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

2 発行株式数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日 (注)	12	245,658	333	969,057	333	1,435,622

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
越智 通勝	東京都港区	41,119	16.73
有限会社えん企画	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	23,800	9.68
有限会社エムオー総研	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	20,800	8.46
株式会社日本ブレーンセンター	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	11,800	4.80
越智 幸三	東京都港区	10,566	4.30
越智 明之	東京都渋谷区	10,066	4.09
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	8,551	3.48
Mellon Bank エヌエー トリーティー クライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	One Mellon Bank Center, Pittsburgh, Pennsylvania (東京都千代田区丸の内2-7-1)	7,500	3.05
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロープライス ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	40 Water Street, Boston MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,978	2.43
ノーザン トラスト カンパニー(エイブ イエフシー)サブ アカウント アメリ カン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 Bank Street Canary Wharf, London E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,743	1.93
計		144,923	58.99

(注) 上記の他、自己株式が24,500株(9.97%、第2位)ありますが、明細より除いております。なお、自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する12,000株を含めております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,500	12,000	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 221,158	221,158	(注) 2
単元未満株式			
発行済株式総数	245,658		
総株主の議決権		233,158	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が12,500株、及び、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する12,000株が含まれております。

(注) 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構が所有する15株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エン・ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿 6-5-1	12,500	12,000	24,500	9.97
計		12,500	12,000	24,500	9.97

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」 制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	115,000	109,500	125,000	177,000	165,000	135,900
最低(円)	99,800	101,000	107,300	124,500	119,000	105,500

(注) 株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュフローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,700,527	6,214,449
受取手形及び売掛金	938,891	980,393
貯蔵品	11,479	9,125
未収消費税等	-	266,184
未収還付法人税等	-	1,042,661
その他	258,697	207,523
貸倒引当金	5,711	13,844
流動資産合計	7,903,885	8,706,494
固定資産		
有形固定資産	1 611,890	1 541,769
無形固定資産	962,716	1,080,517
投資その他の資産		
投資有価証券	2,147,989	1,154,030
その他	1,335,489	2,607,232
貸倒引当金	23,826	25,585
投資その他の資産合計	3,459,651	3,735,678
固定資産合計	5,034,258	5,357,965
資産合計	12,938,143	14,064,460
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,071	38,226
リース債務	12,999	12,190
未払法人税等	221,055	-
賞与引当金	89,085	78,969
その他	933,938	956,896
流動負債合計	1,277,150	1,086,282
固定負債		
長期未払金	14,656	-
リース債務	12,608	15,191
固定負債合計	27,264	15,191
負債合計	1,304,415	1,101,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	969,057	968,495
資本剰余金	1,435,622	1,435,060
利益剰余金	12,495,708	12,455,834
自己株式	3,438,187	2,038,386
株主資本合計	11,462,201	12,821,003
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	171,527	141,982
評価・換算差額等合計	171,527	141,982
純資産合計	11,633,728	12,962,986
負債純資産合計	12,938,143	14,064,460

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
売上高	5,250,099	4,221,472
売上原価	963,013	770,293
売上総利益	4,287,085	3,451,179
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,446,601	1,004,861
広告宣伝費	1,150,619	846,481
その他	1,483,789	1,121,961
販売費及び一般管理費合計	4,081,010	2,973,304
営業利益	206,075	477,874
営業外収益		
受取利息	14,863	11,418
受取配当金	18,500	22,500
法人税等還付加算金	-	29,551
その他	12,235	11,454
営業外収益合計	45,599	74,925
営業外費用		
投資事業組合運用損	41,854	33,355
その他	12,118	14,099
営業外費用合計	53,973	47,455
経常利益	197,700	505,344
特別利益		
保険解約返戻金	84,807	-
特別利益合計	84,807	-
特別損失		
固定資産売却損	561	-
固定資産除却損	84,292	60,840
事務所移転費用	11,716	-
関係会社株式評価損	29,999	-
投資有価証券評価損	24,263	19,100
特別退職金	236,184	-
訴訟関連損失	-	26,554
特別損失合計	387,018	106,494
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	104,509	398,849
法人税、住民税及び事業税	2,020	215,455
法人税等調整額	19,338	42,978
法人税等合計	17,318	172,476
四半期純利益又は四半期純損失()	87,191	226,373

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	2,286,757	2,102,607
売上原価	414,184	366,353
売上総利益	1,872,572	1,736,253
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	681,861	502,490
広告宣伝費	467,060	516,245
その他	715,478	565,924
販売費及び一般管理費合計	1,864,400	1,584,660
営業利益	8,171	151,593
営業外収益		
受取利息	5,394	6,642
受取配当金	18,500	22,500
法人税等還付加算金	-	29,551
その他	5,106	3,504
営業外収益合計	29,001	62,198
営業外費用		
投資事業組合運用損	16,800	4,209
その他	9,419	9,209
営業外費用合計	26,220	13,419
経常利益	10,953	200,372
特別利益		
保険解約返戻金	84,807	-
特別利益合計	84,807	-
特別損失		
固定資産売却損	561	-
固定資産除却損	84,292	60,840
事務所移転費用	11,678	-
関係会社株式評価損	29,999	-
投資有価証券評価損	24,263	1,222
特別退職金	236,184	-
特別損失合計	386,980	62,062
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	291,219	138,309
法人税、住民税及び事業税	7,307	30,525
法人税等調整額	86,531	29,413
法人税等合計	93,838	59,938
四半期純利益又は四半期純損失()	197,380	78,371

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	104,509	398,849
減価償却費	403,266	383,962
貸倒引当金の増減額 (は減少)	16,064	9,891
賞与引当金の増減額 (は減少)	155,108	10,115
受取利息及び受取配当金	33,363	33,918
為替差損益 (は益)	-	989
投資事業組合運用損益 (は益)	41,854	33,355
投資有価証券評価損益 (は益)	24,263	19,100
関係会社株式評価損	29,999	-
固定資産売却損益 (は益)	561	-
固定資産除却損	84,292	60,840
特別退職金	236,184	-
保険返戻金	84,807	-
法人税等還付加算金	-	29,551
売上債権の増減額 (は増加)	989,662	41,501
仕入債務の増減額 (は減少)	104,756	18,155
未払金の増減額 (は減少)	435,806	106,123
その他の流動資産の増減額 (は増加)	22,757	303,435
その他の流動負債の増減額 (は減少)	496,617	60,635
その他の固定資産の増減額 (は増加)	31,868	47,589
その他の固定負債の増減額 (は減少)	-	14,656
小計	420,292	1,173,189
利息及び配当金の受取額	23,049	24,107
法人税等の支払額	612,580	1,895
法人税等の還付額	-	1,078,543
特別退職金の支払額	236,184	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	405,423	2,273,945
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,000,000	-
有形固定資産の取得による支出	51,914	232,068
無形固定資産の取得による支出	278,518	222,591
投資有価証券の取得による支出	387,500	1,000,000
投資有価証券の売却による収入	-	3,408
関係会社株式の売却による収入	-	56,190
敷金及び保証金の回収による収入	-	1,022
保険積立金の積立による支出	1,391	-
保険積立金の解約による収入	525,198	-
その他の支出	15,376	15
その他の収入	2,818	175
投資活動によるキャッシュ・フロー	793,315	1,393,879
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	6,497	1,124
自己株式の取得による支出	484,629	1,399,800
配当金の支払額	969,393	188,596
リース債務の返済による支出	-	6,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,447,525	1,593,985
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	2
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,059,627	713,921
現金及び現金同等物の期首残高	7,657,204	6,214,449
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,597,577	5,500,527

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
(四半期貸借対照表関係)	前第2四半期会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「投資有価証券」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第2四半期会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「投資有価証券」は1,134,866千円であります。

【簡便な会計処理】

項目	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に、経営環境等かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前事業年度末以降に、経営環境等または一時差異等の発生状況に著しい変化が認められる場合には、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに該当著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年6月30日)	
<p>当社は、平成22年2月19日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有する事により、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」を導入することを決議いたしました。</p> <p>この導入に伴い、平成22年4月1日付で、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下信託E口という。）が、当社株式12,000株、1,399,800千円を取得しております。</p> <p>当該株式給付信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしており、信託E口が所有する当社株式や、信託E口の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表及び損益計算書並びにキャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。</p> <p>このため、自己株式数については、信託E口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。</p> <p>なお、平成22年6月30日現在において信託E口が所有する自己株式数は12,000株であります。</p>	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年6月30日)		前事業年度末 (平成21年12月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	810,084千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	1,105,115千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	6,597,577千円	現金及び預金	6,700,527千円
現金及び現金同等物	6,597,577千円	預入期間が3か月超の定期預金	1,200,000千円
		現金及び現金同等物	5,500,527千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	245,658

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	24,500

(注)「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴い、平成22年6月30日現在において資産管理サービス信託銀行会社(信託E口)が所有する当社株式12,000株を自己株式数に含めて記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	186,499	800	平成21年12月31日	平成22年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当第2四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年2月19日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有する事により、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い、平成22年4月1日付で、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下信託E口という。）が、当社株式12,000株、1,399,800千円を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしており、信託E口が所有する当社株式や、信託E口の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表及び損益計算書並びにキャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間において自己株式が1,399,800千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が3,438,187千円となっております。

(有価証券関係)

当社の所有する有価証券は、会社の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が所有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

「1 1株当たり純資産額」及び「2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」を算定するための「普通株式の自己株式数」においては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(平成22年6月30日現在12,000株)について、財務諸表において自己株式として会計処理していることから、「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
52,603円70銭	55,605円54銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,633,728	12,962,986
普通株式に係る純資産額(千円)	11,633,728	12,962,986
差額の主な内訳(千円)	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	245,658	245,624
普通株式の自己株式数(株)	24,500	12,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	221,158	233,124

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 371円75銭 なお潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 996円78銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 994円68銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	87,191	226,373
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	87,191	226,373
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	234,544	227,105
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)	-	-
四半期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(株)		
新株引受権	-	283
新株予約権	-	195
普通株式増加数(株)	-	478
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

第2 四半期会計期間

前第2 四半期会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)	当第2 四半期会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 846円76銭 なお潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 354円39銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 353円63銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2 四半期会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)	当第2 四半期会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	197,380	78,371
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	197,380	78,371
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	233,102	221,146
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)	-	-
四半期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(株)		
新株引受権	-	277
新株予約権	-	195
普通株式増加数(株)	-	472
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員業務執行
社員 公認会計士 田 櫓 孝 次 印

指定有限責任
社員業務執行
社員 公認会計士 須 藤 修 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 9 日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員業務執行
社員 公認会計士 須 藤 修 司 印

指定有限責任
社員業務執行
社員 公認会計士 鈴 木 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。